

## 浜の活力再生広域プラン (第2期)

### 1 広域水産業再生委員会

組織名	石狩地区広域水産業再生委員会
代表者名	丹野 雅彦（石狩湾漁業協同組合 代表理事組合長）

広域委員会の 構成員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・石狩地区地域水産業再生委員会（石狩湾漁業協同組合、石狩市）</li> <li>・北海道漁業協同組合連合会</li> <li>・北海道信用漁業協同組合連合会</li> <li>・全国漁業信用基金協会北海道支所</li> <li>・北海道漁業共済組合</li> <li>・全国共済水産業協同組合連合会北海道事務所</li> <li>・北海道</li> </ul>
オブザーバー	

対象となる地 域の範囲及び 漁業の種類	<p>地域の範囲：北海道石狩市（石狩湾漁業協同組合の範囲）</p> <p>漁業の種類</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・刺し網漁業（ニシン、カレイ、ハタハタ等） 94経営体</li> <li>・さけ定置網漁業 12経営体</li> <li>・なまこ桁曳網漁業 56経営体</li> <li>・ほっき桁曳網漁業 41経営体</li> <li>・ほたて養殖業 7経営体</li> <li>・採介藻漁業 53経営体</li> <li>・その他兼業（たこ漁業、しゃこ漁業 等）</li> </ul> <p>漁業者数：正組合員数 112名</p>
---------------------------	---

### 2 地域の現状

#### (1) 地域の水産業を取り巻く現状等

<p><b>◎地域の概要</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 石狩地区広域水産業再生委員会は、北海道の日本海側に位置する石狩湾に面した石狩市一円の地域で、平成16年1月に地区内の3漁協が合併し、現在は石狩湾漁業協同組合の1漁協体制である。</li> <li>● 石狩湾漁協は、合併により海岸線延長が南北に約72kmに及び、南部に位置する石狩地区に本所を、中部の厚田地区と北部の浜益地区の2ヶ所に支所を置き、体制の合理化や事業の再編などを実践し、健全な漁協運営に努めている。</li> <li>● 当地域が位置する石狩湾は、対馬暖流の影響下にあるとともに、北海道最大の流量を誇る石狩川を有し、淡水の影響域も含む多彩な水産生物を育む生態系が形成されている。</li> <li>● 主な漁業は、ニシンなどの刺し網漁業、さけ定置網漁業、なまこ桁曳網漁業、ほたて養殖業</li> </ul>
---

及び採介藻漁業などの沿岸漁業である。

- 石狩湾漁協業務報告書による令和元年の当地域の水揚量は3,586トンで、水揚金額は15億3千2百万円であり、ニシン、サケ、ナマコ及びホタテガイの4魚種だけで、水揚量・金額とも約8割を占めている。

### ◎地域の現状・問題

近年、温暖化等の著しい海況変化により来遊量及び資源量への影響が懸念されており、また、漁業コストの増大、価格の低迷、海獣類による漁獲物の被害、それらに伴う漁業経営の悪化、漁業者の高齢化や減少が進んでいる。

#### (1) 製氷・貯氷施設の能力不足及び分散化

- ・ 当地域の主要魚種であるニシンは、昭和30年以降水揚げが激減し、平成8年までもの間、数トンの水揚げしかなかった。そこで、平成8年度より、ニシンの資源量増大に向け種苗放流や資源管理に取り組んだ結果、徐々に水揚げが増加し、平成10年代前半で数十トン、平成20年度以降は千トンを超えるようになり、平成30年には1,700トンを記録するまでに増加し、現在、組合員の約7割がニシン刺し網漁業に着業している。
- ・ このような中、漁家所得向上のため、地域が一体となった鮮度等の品質管理の徹底による魚価の向上・ブランド化が課題となっている。しかし、漁獲物の鮮度保持に必要な製氷施設については、昭和55年に浜益地区、昭和59年に厚田地区にそれぞれ1施設ずつ整備しているが、いずれの施設もニシンの水揚げを見込んでいない施設規模であるため、生産量が不足しており、ニシンの盛漁期には供給が追いつかず、他地域の氷販売店から購入している現状にある。
- ・ なお、石狩地区においては、札幌市に隣接している地域事情もあり、自前で製氷施設を整備せず、札幌市の氷販売店より購入し、地区の需要を賅っている。
- ・ 民間の氷販売店からの氷の購入は、供給が滞った場合、鮮度保持に支障が生じるおそれがあり、さらに、近年は施設の維持・補修経費も嵩んでおり、コスト高が漁家経営を圧迫している状況にある。
- ・ また、貯氷施設については、浜益、厚田及び石狩のそれぞれの地区に整備されているが、製氷施設同様ニシンの漁獲を見込んでいない施設規模であるため、いずれの施設も貯氷可能量が不足しており、各地区で必要とする氷の量を安定的に貯氷し供給することができない現状にあることから、将来を見据え機能集約・再編を図る製氷施設とあわせた貯氷施設の計画的な整備が急務となっている。

#### (2) 限定的な流通・販売体制

- ・ 当地域は、刺し網漁業（ニシン等）、さけ定置網漁業、なまこ桁曳網漁業、ほたて養殖業が主な漁業種類であるが、ナマコとホタテについては、韓国や中国への輸出も行われており、流通体制や販路が確立されていることから、近年、その単価は増加傾向にある。しかし、一方で当地域の水揚げの5割以上を占める魚類については、隣接する大消費地である札幌市の中央市場を中心とした、道内限定の流通・販売体制となっており、この地理的優位性が販路拡大の隘路となっている。

- また、ニシンについては、当地域の漁業生産量の約4割を占めており、1～3月までの短期間に集中した水揚げがあるが、鮮度低下が著しいため、生鮮による流通には特に高い品質管理が必要となる。しかし、現行の製氷施設では十分な量の氷を確保できず、また、現在のバラ氷（真水）では鮮度保持効果が短時間であるため、その流通はほぼ道内に限られており、高鮮度管理・ブランド化を図ることができないため、魚価が伸び悩む要因となっている。

### (3) 中核的担い手の確保・育成に関する現状と課題

- 担い手確保の対策として、国及び道が実施する漁業就業者支援事業を活用し、外部からの新規就業者の参入に取り組んでいるが、当地区の60歳未満の漁業者数は、平成22年で65人、令和元年で62人という結果となっており、依然として若者の新規漁業就業者数は伸び悩んでいる。これは、老朽化した漁船等の更新がままならず、その結果、本来指導的立場にあるべき漁業者の漁業経営が不安定になり、十分に後継者の育成を図ることができず、また、後継者に対し良好な経営資源の引継ぎができないことも要因の一つとして考えられる。

#### ■当地域における漁業者の推移

	平成22年度	令和元年度	備考
漁業就労者の減少 (正組合員数)	138名	112名	19%減少
60歳未満の就労者数	65名	62名	5%減少

- さらに、前述の諸問題に加え、国民の魚離れ、長く続いた原油価格や資材の高止まりの影響によるコストの増加、トドの来遊による漁業被害の増加など、漁業を取り巻く環境は厳しい状況にあることから、さらなる担い手不足の進行が懸念される。

### (2) その他の関連する現状等

- 対象地域となる石狩市は、平成17年10月1日に当時の石狩市が浜益村、厚田村の2村との編入合併を行っており、現在の総人口はおよそ5万8千人。
- 北海道の中心都市である札幌市に隣接し、昭和40年代以降札幌市のベッドタウンとしての開発が進み、昭和48年から着工された石狩湾新港は、札幌市に最も近い港として、札幌圏の物流拠点となっている。
- 当市の産業は、主に第二次産業と第三次産業が中心であり、当市の全就労人口に占める第一次産業従事者の割合は約0.5%、さらに、第一次産業従事者のうち、水産従事者の割合は約10%である。ただし、厚田地区及び浜益地区においては、各地区の全就労者における水産従事者の割合は、それぞれ約12%及び約20%と高くなっており、水産業が重要な産業となっている。
- 当市の西側一帯に位置する石狩湾の代表的な魚種としてニシンとシャコがあり、全道的にも有名となっている。各地区において開かれる朝市では、ニシンやシャコの他にも多くの水産物を販売し、地元のみならず近隣地からの集客により大変な賑わいを見せており、水産業が地元の活性化に大きく貢献している。

### 3 競争力強化の取組方針

#### (1) 機能再編・地域活性化に関する基本方針

##### ① 前期の浜の活力再生広域プランの評価（成果及び課題等）

##### ② 今期の浜の活力再生広域プランの基本方針

当地域水産業を取り巻く現状・問題をふまえ、引き続き機能再編・地域活性化の基本方針の柱として以下の2点を掲げ、漁業経営の安定と当地域漁業の活性化を目指す。

#### 1) 共同利用施設の機能集約・再編による機能強化

当委員会が所管する石狩湾漁協は、平成16年に合併し、経営基盤強化を図ってきたところにあるが、この間、合理化や事業の再編等を推進してきたものの、更なる競争力強化を図るため、第1期プランで実現出来なかった製氷・貯氷施設の機能集約・再編を行い、地域全体の生産体制の機能強化を実現する。

<具体的な取組>

#### ① 製氷施設

##### 【浜益地区】

現有施設を撤去し、新たに、浜益地区及び厚田、石狩両地区への氷の供給を可能とする規模の施設を整備する。

また、高鮮度保持が期待できる窒素氷が製造可能な施設を整備することで、機能強化を図る。

##### 【厚田地区】

現有施設を撤去し、浜益地区の施設から供給を受けるとともに、漁獲状況に応じて市販氷も併用する。

##### 【石狩地区】

当初より製氷施設が未整備のため、市販の氷を使用しているが、今後は浜益地区に整備する製氷施設からの供給も受ける。

##### 【体制】

これまでの真水によるバラ氷から、窒素水によるプレート氷が製造可能な設備とすることで、酸化による鮮度低下を防止できることから、鮮度保持効果の向上による販路拡大を図り、競争力強化に向けた新たな取り組みを行う。

■製氷施設の集約化計画

<製氷施設>

	現有施設		集約化の方向性	
	整備年	問題点	方向性	考え方
浜益地区	S55	生産量の不足により、供給が間に合わず、市販の袋氷を使用しているためコスト高。	整備 (旧施設撤去)	本地域（浜益、厚田、石狩）への氷の安定供給を図るための施設を整備する。また、窒素氷を製造することにより鮮度保持効果向上を図る。
厚田地区	S59	生産量の不足により、供給が間に合わず、市販の袋氷を使用しているためコスト高。	廃止 (旧施設撤去)	浜益地区の施設から供給を受ける。
石狩地区	(未整備)	必要の都度、市販の袋氷を使用しているためコスト高。	—	浜益地区の施設から供給を受ける。

②貯氷施設

【浜益地区】

貯氷能力が不足するため、新たな貯氷施設（製氷施設と一体）を整備する。

なお、当該貯氷施設から各地区へ氷を供給することから、各地区へ安定供給できる量の貯氷が可能な規模の施設とする。

【厚田地区】

貯氷能力が不足するため、現有施設を撤去し、新たな貯氷施設を整備する。

【体制】

浜益地区から2地区（石狩、厚田）への氷の運搬はトラックにより行うが、各地区が漁獲物の入出荷時に必要とする氷の量を安定的かつ効率的に分配できるようなトラックの稼働計画を策定する。また、全地区において漁獲物の高鮮度保持への取り組みができるよう、連携した製氷・貯氷施設の運営を行う。





■貯氷施設の整備計画

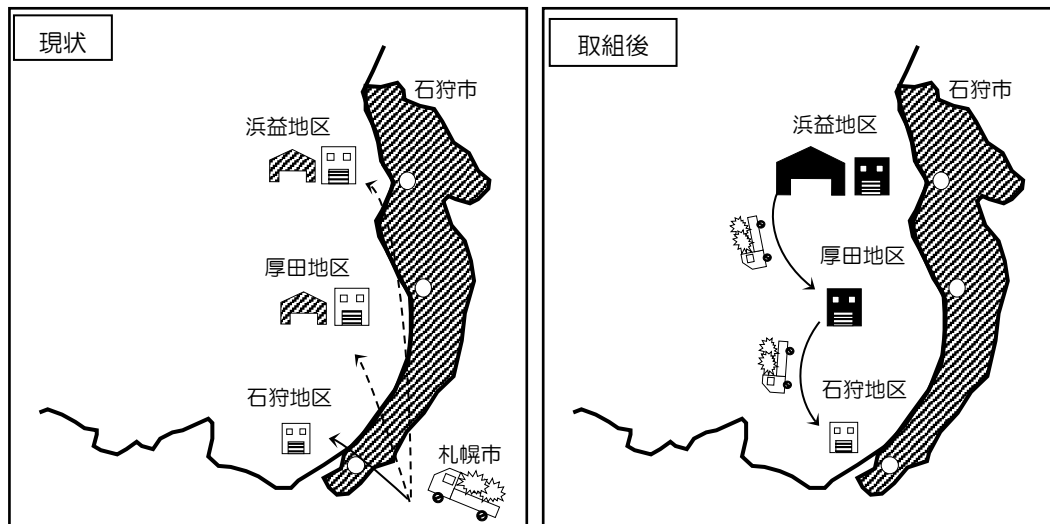
<貯氷施設>

	現有施設		整備の方向性	
	整備年	問題点	方向性	考え方
浜益地区	S55	貯氷能力の不足。	整備 (旧施設撤去)	製氷と一体となった貯氷（プレート氷）施設を整備する。
厚田地区	H9	貯氷能力の不足。	整備 (旧施設撤去)	新たな貯氷施設を整備する。
石狩地区	H11	必要の都度市販の袋氷を使用するためコスト高。	継続	現有施設を今後も使用する。

■取組イメージ

凡例：

-  製氷施設 (角氷、パウ氷)、
-  製氷・貯氷施設 (プレート氷 (窒素水))、
-  貯氷庫 (現有)
-  貯氷庫 (新)



2) 鮮度向上による流通・販売体制の強化

当地区の水揚げの5割以上を占める魚類のほとんどが道内流通となっていることから、道外への販路拡大を図り、魚価の向上を目指す必要がある。このため、販路構築への第一歩として、当地区の主要魚種で、かつ近年漁獲量が増加傾向にあり着業者が多く、継続して一定量を出荷することができるニシンについて取り組みを行い、将来的に他の魚種の流通に繋げていくこととする。

<具体的な取組>

●ニシンは、卵は「かずのこ」として加工され、全国的に消費されている。北海道や東北など水揚げのある地域では、刺身や寿司ネタとしても食されており、脂がのり、大変美味しく、人気のある魚種となっているが、鮮度が落ちるのが早いため、当地区で漁獲されたニシンは、これまではほぼ道内での流通にとどまっている。

また、オスとメスの水揚げ数量はさほど変わらないものの、メスは加工用として人気があるため単価が高く、一方でオスの単価はメスの約半分となっていることから、オスの魚価向上が課題となっている。

そこで、浜益地区に新たに整備する窒素水の製造機能を備えた製氷施設で製造される氷を活用することで鮮度保持効果を2日程度延長することが可能となり、より遠方への窒素水氷オスニシンの流通が図られ、オスニシンの魚価向上へと繋げていくこととする。

■当地区におけるニシンのオス・メスの単価

	H27	H28	H29	H30	R1	5カ年平均
平均単価 (円/kg) オス	396	231	242	194	175	247
平均単価 (円/kg) メス	615	559	574	485	393	525

●窒素氷は、水中の酸素を窒素に置換して製造された氷であり、その氷が解けても、酸素を含まない窒素冷水となるため、酸化による鮮度低下を防ぐことができる。これにより、鮮度保持効果の延長が期待されることから、遠方への流通や高鮮度管理による付加価値向上への取り組みが可能となる。

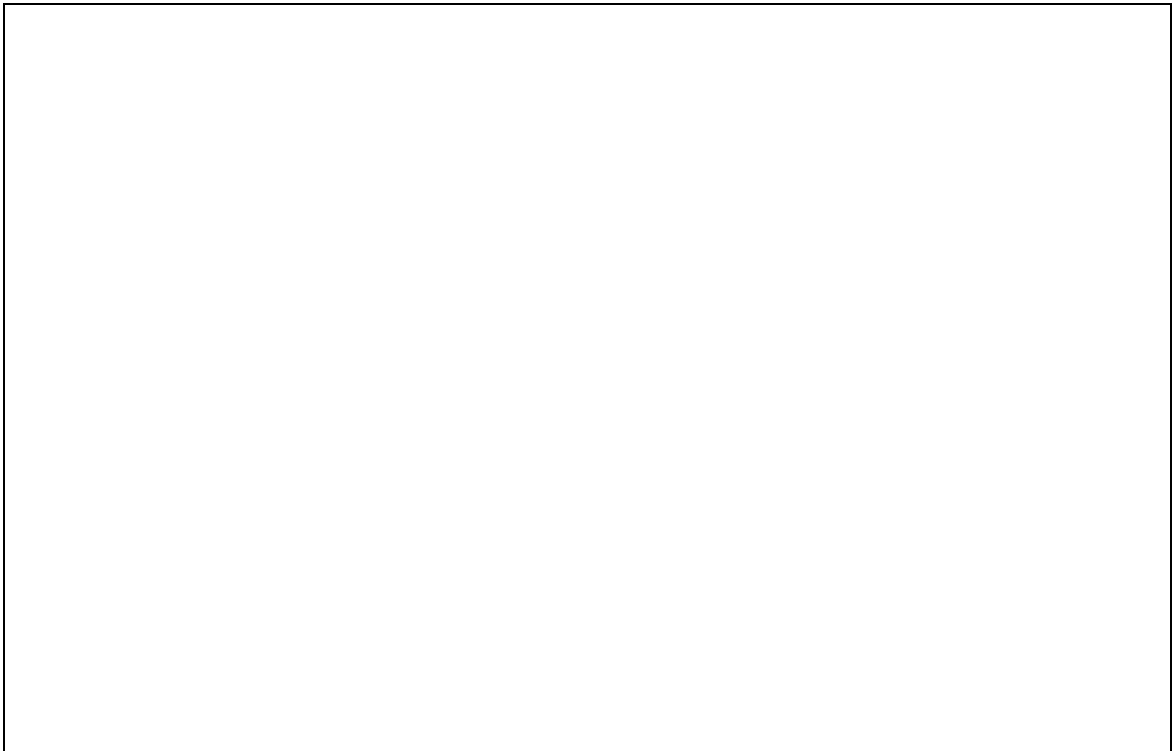
●さらに、ネーミングやイラストの検討、広報普及、販売活動など積極的なPR活動を行い、付加価値向上を図る。

●販路拡大の足がかりとして、鮮度保持や食品衛生を考慮しつつ大手スーパーや回転寿司店の協力の下、消費者への試食や店頭販売、アンケート実施による市場調査を行い、での鮮ニシンの知名度を上げる取り組みを行う。

●ニシンの品質向上に向け、漁連、市場などの出荷先と連携しながら、地域で統一した品質管理基準を策定する。また、過剰供給による値崩れ、供給不足による販路拡大の失速を防ぐため、水氷仕立てによる高鮮度集荷量の安定化を図り、漁獲量に応じて地区ごとの出荷量を調整する体制を構築する。

## (2) 中核的担い手の育成に関する基本方針

### ① 前期の浜の活力再生広域プランの評価（成果及び課題等）



## ② 今期の浜の活力再生広域プランの基本方針

・担い手の確保には、漁業が職業として魅力的であること、そして漁業の魅力を多くの人に発信していく必要があることから、(1) 機能再編・地域活性化に関する基本方針の取り組みとともに、漁業共済・積立ぶらすの加入促進、生産力の向上・省力化・省エネルギー化による収益性の改善を図るなど、漁家所得の向上を目指し、また、中核的漁業者が漁船等の経営資源を取得しやすくするための支援を講じていくこととする。さらに、北海道漁業就業支援協議会が開催する漁業就業支援フェア等に積極的に参加し、新規就業者の確保に努めるとともに、漁業の魅力を多くの人に発信していくものとする。

・担い手の育成については、石狩地区漁業士会及び漁協青年部が連携し、教育・普及・啓発の場を多く設け、漁業振興に対する意識を向上させ、中核的漁業者の資質の向上を図る。

・海獣類による漁具や資源への被害が年々増加していることから、道、国とも連携しながら、被害状況の把握、抑制に取り組み、漁業被害の低減を図る。

・競争力強化型機器等導入緊急対策事業及び浜の担い手漁船リース緊急事業を活用し、生産力向上及び省エネ化に資する機器の導入並びに漁船の更新を図ることにより、作業効率化及び経費削減を図る。

・本プランにおいて、漁船リース事業を活用する中核的漁業者の認定については、広域水産業再生委員会で中核的漁業者選定基準を定めており、基本的な条件としては、漁村のリーダーとして若手漁業者の育成や漁村の活性化に貢献している者、又は将来リーダーとなりうる者や漁業経営の安定のため、省エネ・省力化等のコスト削減や魚価向上に積極的に取り組んでいる者としている。

### <具体的な対策>

- ・燃油費削減等の経営コスト削減による経営安定化の実施
- ・漁船リース事業の活用による漁船の更新
- ・漁業機器等の導入事業の活用
- ・北海道漁業就業支援協議会を活用した新規就業者の確保
- ・各種研修会への参加等による若手漁業者の資質・意識向上

## (3) 漁獲努力量の削減・維持及びその効果に関する担保措置

- ・操業隻数、期間等の規制遵守による資源へ与える負荷の抑制  
(海洋生物資源の保存及び管理に関する法律、北海道海面漁業調整規則)
- ・資源管理計画に基づく自主的資源管理措置の実施による資源保護
- ・北海道海域マガレイ・ソウハチ・スケトウダラ資源管理協定の締結
- ・北海道日本海海域ヒラメ資源管理協定の締結
- ・共同漁業権行使規則に基づく制限の徹底による資源保護(石狩湾漁業協同組合)

## (4) 具体的な取組内容(年度ごとに数値目標とともに記載)



<p>取組内容</p>	<p><b>（１）共同利用施設の機能集約・再編による機能強化</b></p> <p>① 石狩湾漁協は、浜益地区に整備する製氷・貯氷施設及び現有施設の撤去について、令和4年度着工を目指し実施設計を行う。</p> <p>② 石狩湾漁協は、厚田地区に整備する貯氷施設及び現有施設の撤去について、令和4年度着工を目指し実施設計を行う。</p> <p>③ 石狩湾漁協は、各地区への氷の供給が効率的に行うことができるような連携体制構築のための検討を行う。</p> <p><b>（２）鮮度向上による流通・販売体制の強化</b></p> <p>① 石狩湾漁協は、鮮度の基準であるK値や、赤身魚に多く含まれ、食中毒の原因の一つであるヒスタミン含有量などの化学的な検証、及び窒素氷による鮮度保持効果の実証試験を行うほか、全地区で統一した品質基準の構築に向けた検討を行う。</p> <p>② 石狩湾漁協は、鮮度保持や食品衛生を考慮しつつ、道外の大手スーパーや回転寿司店等の協力のもと、これら店舗において販売するとともに実際にお客さんにニシンの刺身を食してもらい、消費者ニーズについてアンケートによる市場調査を行う。</p> <p>③ 漁連、市場などの出荷先や漁協、漁協内の組織であるにしん刺し網部会が連携し、道外への出荷体制構築に向けた検討を行う。</p> <p>④ 石狩湾漁協は、知名度向上のためネーミングやイラストなど、広報普及の検討を始める。</p> <p>⑤ 石狩湾漁協は、ニシン以外の魚種（カレイ、ヒラメ等）の流通について、検討を行う。</p> <p><b>（３）担い手の確保・育成</b></p> <p>① 機器及び船体の老朽化によりコスト増となっていることから、石狩湾漁協は、競争力強化型機器等導入緊急対策事業及び浜の担い手漁船リース緊急事業を活用し、生産力向上及び省エネ化に資する機器の導入及び漁船の更新を図ることにより、作業効率化及び経費削減を図る。</p> <p>② 刺し網漁業においては、トドの被害が漁具の損傷など著しくコストを上昇させ深刻な状況になっていることから、石狩湾漁協は、駆除や水域監視等の取組みを行っているが、引き続き国及び道へ支援要請を行い、被害状況の把握や抑制に努める。</p> <p>③ 石狩湾漁協は、船底状態の改善、機器メンテナンスによる負荷軽減及び統一的な速度制限により、燃油コスト削減を図る。</p> <p>④ 石狩湾漁協は、漁業就業支援フェアに積極的に参加し、漁業の魅力を多くの人に伝える機会を設け、新規漁業就業者の確保に努める。</p> <p>⑤ 石狩湾漁協は、国、道、市の事業を活用し、中核的担い手を育成するために必要な知識及び技術に関する研修の実施・支援を行う。</p>
-------------	---

	<p>⑥ これまでも青年部が中心となって漁業者の資質向上のためのさまざまな活動を行っているが、これまで以上に活動の機会を増やし、青年部部員自身の漁業振興に対する意識向上を図る。</p> <p>⑦ 豊かな漁場を将来に渡り維持するため、各漁業者は、石狩湾漁協が定める資源管理計画に掲載されている資源管理措置を基本に、漁獲状況に応じて、年によって変動する漁獲量や漁獲サイズに対応した網目のサイズアップや操業時期の短縮などの資源管理対策を行う。</p>
活用する支援措置等	<p>水産業競争力強化緊急施設整備事業 (1) -①②③</p> <p>競争力強化型機器等導入緊急対策事業 (3) -①</p> <p>水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業 (3) -①</p> <p>水産業競争力強化金融支援事業 (3) -①</p> <p>水産多面的機能発揮対策事業 (3) -②</p> <p>鳥獣被害防止総合対策交付金 (3) -②</p> <p>広域浜プラン緊急対策事業（効率的な操業体制の確立支援） (3) -③</p> <p>経営体育成総合支援事業 (3) -④⑤</p>

2年目（令和4年度）

取組内容	<p><b>（1）共同利用施設の機能集約・再編による機能強化</b></p> <p>① 石狩湾漁協は、浜益地区に整備する製氷・貯氷施設及び現有施設の撤去について着工する。</p> <p>② 石狩湾漁協は、厚田地区に整備する貯氷施設及び現有施設の撤去について着工する。</p> <p>③ 石狩湾漁協は、各地区への氷の供給が効率的に行うことができるような連携体制構築のための検討を引き続き行う。</p> <p><b>（2）鮮度向上による流通・販売体制の強化</b></p> <p>① 石狩湾漁協は、実証調査事業を活用し、1年目に行った鮮度の基準であるK値や、赤身魚に多く含まれ、食中毒の原因の一つであるヒスタミン含有量などの化学的な検証、及び窒素水による鮮度保持効果の実証試験結果を基に、全地区で統一した品質管理基準の策定に向けて引き続き検討を行う。</p> <p>② 石狩湾漁協は、実証調査事業を活用し、引き続き鮮度保持や食品衛生を考慮しつつ、道外の大手スーパーや回転寿司店等の協力のもと、これら店舗において販売するとともに実際にお客さんにニシンの刺身を食してもらい、消費者ニーズについてアンケートによる市場調査を行う。</p> <p>③ 漁連、市場などの出荷先や漁協、漁協内の組織であるにしん刺し網部会が連携し、道外への出荷体制構築に向け引き続き検討を行う。</p> <p>④ 石狩湾漁協は、知名度を上げるためのネーミングやイラストなど、引き続き広報普及を検討する。</p> <p>⑤ 石狩湾漁協は、ニシン以外の魚種（カレイ、ヒラメ等）の流通について、引き続き検討を行う。</p>
------	--

	<p><b>(3) 担い手の確保・育成</b></p> <p>① 機器及び船体の老朽化によりコスト増となっていることから、石狩湾漁協は、競争力強化型機器等導入緊急対策事業及び浜の担い手漁船リース緊急事業を活用し、生産力向上及び省エネ化に資する機器の導入及び漁船の更新を図ることにより、作業効率化及び経費削減を図る。</p> <p>② 刺し網漁業においては、トドの被害が漁具の損傷など著しくコストを上昇させ深刻な状況になっていることから、石狩湾漁協は、駆除や水域監視等の取組みを行っているが、引き続き国及び道へ支援要請を行い、被害状況の把握や抑制に努める。</p> <p>③ 石狩湾漁協は、船底状態の改善、機器メンテナンスによる負荷軽減及び統一的な速度制限により、燃油コスト削減を図る。</p> <p>④ 石狩湾漁協は、漁業就業支援フェアに積極的に参加し、漁業の魅力を多くの人に伝える機会を設け、新規漁業就業者の確保に努める。</p> <p>⑤ 石狩湾漁協は、国、道、市の事業を活用し、中核的担い手を育成するために必要な知識及び技術に関する研修の実施・支援を行う。</p> <p>⑥ これまでも青年部が中心となってさまざまな活動を行っているが、これまで以上に活動の機会を増やし、青年部部員自身の漁業振興に対する意識向上を図る。</p> <p>⑦ 豊かな漁場を将来に渡り維持するため、各漁業者は、石狩湾漁協が定める資源管理計画に搭載されている資源管理措置を基本に、漁獲状況に応じて、年によって変動する漁獲量や漁獲サイズに対応した網目のサイズアップや操業時期の短縮などの資源管理対策を行う。</p>
<p>活用する支援措置等</p>	<p>水産業競争力強化緊急施設整備事業 (1) -①②</p> <p>広域浜プラン緊急対策事業（実証事業） (2) -①②</p> <p>競争力強化型機器等導入緊急対策事業 (3) -①</p> <p>水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業 (3) -①</p> <p>水産業競争力強化金融支援事業 (3) -①</p> <p>水産多面的機能発揮対策事業 (3) -②</p> <p>鳥獣被害防止総合対策交付金 (3) -②</p> <p>広域浜プラン緊急対策事業（効率的な操業体制の確立支援） (3) -③</p> <p>経営体育成総合支援事業 (3) -④⑤</p>

3年目（令和5年度）

<p>取組内容</p>	<p><b>(1) 共同利用施設の機能集約・再編による機能強化</b></p> <p>① 石狩湾漁協は、浜益地区に整備された製氷施設を活用し、各地区へ氷の安定供給を行う。</p> <p>② 石狩湾漁協は、厚田地区に整備された貯氷施設を活用し、浜益地区からの氷の供給を受ける。</p> <p>③ 石狩湾漁協は、前年まで行った検討結果に基づき効率的な氷の供給を行う</p>
-------------	--

	<p>とともに、必要に応じてさらに供給体制の見直しを検討する。</p> <p><b>(2) 鮮度向上による流通・販売体制の強化</b></p> <p>① 石狩湾漁協は、実証調査事業を活用し、全地区で統一した品質管理基準の策定に向けて引き続き検討する。</p> <p>② 石狩湾漁協は、実証調査事業を活用し、引き続き道外の大手スーパーや回転寿司店等の協力のもと、鮮度保持や食品衛生を考慮しつつ、関東のこれら店舗において実際にお客さんにニシンの刺身を食してもらい、アンケートによる消費者ニーズについての市場調査を行う。</p> <p>③ 漁連、市場などの出荷先や漁協、漁協内の組織であるにしん刺し網部会が連携し、道外への出荷体制構築に向け引き続き検討を行う。</p> <p>④ 石狩湾漁協は、知名度を上げるためのネーミングやイラストなど、引き続き広報普及を検討する。</p> <p>⑤ 石狩湾漁協は、ニシン以外の魚種（カレイ、ヒラメ等）の流通について、引き続き検討を行う。</p> <p><b>(3) 担い手の確保・育成</b></p> <p>① 機器及び船体の老朽化によりコスト増となっていることから、石狩湾漁協は、競争力強化型機器等導入緊急対策事業及び浜の担い手漁船リース緊急事業を活用し、生産力向上及び省エネ化に資する機器の導入及び漁船の更新を図ることにより、作業効率化及び経費削減を図る。</p> <p>② 刺し網漁業においては、トドの被害が漁具の損傷など著しくコストを上昇させ深刻な状況になっていることから、石狩湾漁協は、駆除や水域監視等の取り組みを行っているが、引き続き国及び道へ支援要請を行い、被害状況の把握や抑制に努める。</p> <p>③ 石狩湾漁協は、船底状態の改善、機器メンテナンスによる負荷軽減及び統一的な速度制限により、燃油コスト削減を図る。</p> <p>④ 石狩湾漁協は、漁業就業支援フェアに積極的に参加し、漁業の魅力を多くの人に伝える機会を設け、新規漁業就業者の確保に努める。</p> <p>⑤ 石狩湾漁協は、国、道、市の事業を活用し、中核的担い手を育成するために必要な知識及び技術に関する研修の実施・支援を行う。</p> <p>⑥ これまでも青年部が中心となってさまざまな活動を行っているが、これまで以上に活動の機会を増やし、青年部部員自身の漁業振興に対する意識向上を図る。</p> <p>⑦ 豊かな漁場を将来に渡り維持するため、各漁業者は、石狩湾漁協が定める資源管理計画に搭載されている資源管理措置を基本に、漁獲状況に応じて、年によって変動する漁獲量や漁獲サイズに対応した網目のサイズアップや操業時期の短縮などの資源管理対策を行う。</p>
<p>活用する支援措置等</p>	<p>水産業競争力強化緊急施設整備事業 (1) -①②</p> <p>広域浜プラン緊急対策事業（実証事業） (2) -①②</p>

競争力強化型機器等導入緊急対策事業	(3) -①
水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業	(3) -①
水産業競争力強化金融支援事業	(3) -①
水産多面的機能発揮対策事業	(3) -②
鳥獣被害防止総合対策交付金	(3) -②
広域浜プラン緊急対策事業（効率的な操業体制の確立支援）	(3) -③
経営体育成総合支援事業	(3) -④⑤

4年目（令和6年度）

取組内容	<p><b>（1）共同利用施設の機能集約・再編による機能強化</b></p> <p>① 石狩湾漁協は、引き続き、浜益地区に整備された製氷施設を活用し、各地区へ氷の安定供給を行う。</p> <p>② 石狩湾漁協は、厚田地区に整備された貯氷施設を活用し、浜益地区からの氷の供給を受ける。</p> <p>③ 石狩湾漁協は、①②以外の地区についても、必要に応じ氷の供給体制を見直す。</p> <p><b>（2）鮮度向上による流通・販売体制の強化</b></p> <p>① 石狩湾漁協は、R5年度までの検討結果を踏まえ全地区統一の品質管理基準を策定し、それに基づき、鮮度保持や食品衛生を考慮しつつ、ニシンの道外への流通及び、ニシン以外の魚種（カレイ、ヒラメ等）の流通に取り組む。</p> <p>② 石狩湾漁協は、R5年度まで行った市場調査や広報普及の検討結果をもとに、ニシンの道外への出荷に併せ、道外においてニシンが身近な魚になるよう、道外店舗でのニシンフェアの開催や、各種メディアを活用してより多くの消費者にニシンを宣伝するための広報普及活動に取り組む。</p> <p><b>（3）担い手の確保・育成</b></p> <p>① 機器及び船体の老朽化によりコスト増となっていることから、石狩湾漁協は、競争力強化型機器等導入緊急対策事業及び浜の担い手漁船リース緊急事業を活用し、生産力向上及び省エネ化に資する機器の導入及び漁船の更新を図ることにより、作業効率化及び経費削減を図る。</p> <p>② 刺し網漁業においては、トドの被害が漁具の損傷など著しくコストを上昇させ深刻な状況になっていることから、石狩湾漁協は、駆除や水域監視等の取組みを行っているが、引き続き国及び道へ支援要請を行い、被害状況の把握や抑制に努める。</p> <p>③ 石狩湾漁協は、船底状態の改善、機器メンテナンスによる負荷軽減及び統一的な速度制限により、燃油コスト削減を図る。</p> <p>④ 石狩湾漁協は、漁業就業支援フェアに積極的に参加し、漁業の魅力を多くの人に伝える機会を設け、新規漁業就業者の確保に努める。</p> <p>⑤ 石狩湾漁協は、国、道、市の事業を活用し、中核的担い手を育成するため</p>
------	--

	<p>に必要な知識及び技術に関する研修の実施・支援を行う。</p> <p>⑥ これまでも青年部が中心となってさまざまな活動を行っているが、これまでに以上に活動の機会を増やし、青年部部員自身の漁業振興に対する意識向上を図る。</p> <p>⑦ 豊かな漁場を将来に渡り維持するため、各漁業者は、石狩湾漁協が定める資源管理計画に搭載されている資源管理措置を基本に、漁獲状況に応じて、年によって変動する漁獲量や漁獲サイズに対応した網目のサイズアップや操業時期の短縮などの資源管理対策を行う。</p>
活用する支援措置等	<p>広域浜プラン緊急対策事業（実証事業） （２）-①②</p> <p>競争力強化型機器等導入緊急対策事業 （３）-①</p> <p>水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業 （３）-①</p> <p>水産業競争力強化金融支援事業 （３）-①</p> <p>水産多面的機能発揮対策事業 （３）-②</p> <p>鳥獣被害防止総合対策交付金 （３）-②</p> <p>広域浜プラン緊急対策事業（効率的な操業体制の確立支援） （３）-③</p> <p>経営体育成総合支援事業 （３）-④⑤</p>

5年目（令和7年度）

取組内容	<p><b>（１）共同利用施設の機能集約・再編による機能強化</b></p> <p>① 石狩湾漁協は、引き続き、浜益地区に整備された製氷施設を活用し、各地区へ氷の安定供給を行う。</p> <p>② 石狩湾漁協は、厚田地区に整備された貯氷施設を活用し、浜益地区からの氷の供給を受ける。</p> <p>③ 石狩湾漁協は、①②以外の地区についても、必要に応じ氷の供給体制を見直す。</p> <p><b>（２）鮮度向上による流通・販売体制の強化</b></p> <p>① 石狩湾漁協は、引き続き鮮度保持や食品衛生を考慮しつつ、ニシンの道外への流通及び、ニシン以外の魚種（カレイ、ヒラメ等）の流通に取り組む。</p> <p>② 石狩湾漁協は、引き続き道外においてニシンが身近な魚になるよう、道外店舗でのニシンフェアの開催や、各種メディアを活用してより多くの消費者にニシンを宣伝するための広報普及活動に取り組む。</p> <p><b>（３）担い手の確保・育成</b></p> <p>① 機器及び船体の老朽化によりコスト増となっていることから、石狩湾漁協は、競争力強化型機器等導入緊急対策事業及び浜の担い手漁船リース緊急事業を活用し、生産力向上及び省エネ化に資する機器の導入及び漁船の更新を図ることにより、作業効率化及び経費削減を図る。</p> <p>② 刺し網漁業においては、トドの被害が漁具の損傷など著しくコストを上昇させ深刻な状況になっていることから、石狩湾漁協は、駆除や水域監視等の取</p>
------	---

	<p>組みを行っているが、引き続き国及び道へ支援要請を行い、被害状況の把握や抑制に努める。</p> <p>③ 石狩湾漁協は、船底状態の改善、機器メンテナンスによる負荷軽減及び統一的な速度制限により、燃油コスト削減を図る。</p> <p>④ 石狩湾漁協は、漁業就業支援フェアに積極的に参加し、漁業の魅力を多くの人に伝える機会を設け、新規漁業就業者の確保に努める。</p> <p>⑤ 石狩湾漁協は、国、道、市の事業を活用し、中核的担い手を育成するために必要な知識及び技術に関する研修の実施・支援を行う。</p> <p>⑥ これまでも青年部が中心となってさまざまな活動を行っているが、これまで以上に活動の機会を増やし、青年部部員自身の漁業振興に対する意識向上を図る。</p> <p>⑦ 豊かな漁場を将来に渡り維持するため、各漁業者は、石狩湾漁協が定める資源管理計画に搭載されている資源管理措置を基本に、漁獲状況に応じて、年によって変動する漁獲量や漁獲サイズに対応した網目のサイズアップや操業時期の短縮などの資源管理対策を行う。</p>
活用する支援措置等	<p>競争力強化型機器等導入緊急対策事業 (3)-①</p> <p>水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業 (3)-①</p> <p>水産業競争力強化金融支援事業 (3)-①</p> <p>水産多面的機能発揮対策事業 (3)-②</p> <p>鳥獣被害防止総合対策交付金 (3)-②</p> <p>広域浜プラン緊急対策事業(効率的な操業体制の確立支援) (3)-③</p> <p>経営体育成総合支援事業 (3)-④⑤</p>

(5) 関係機関との連携

<ul style="list-style-type: none"> <li>・道及び水産試験場と連携し、窒素水による品質管理に係る継続的な検証を行う。</li> <li>・漁連、札幌市中央卸売市場と連携し、道外への販路拡大等、積極的な鮮魚流通の戦略を図る。</li> <li>・トド被害対策として国、道へ強く支援要請を行い、引き続き駆除、追い払い、水域監視等を実施し、被害状況の把握や抑制に努める。</li> </ul>
---

(6) 他産業との連携

<ul style="list-style-type: none"> <li>・外食産業、大手スーパー等と連携しニシン生食という新たな食文化の発信を目指す。</li> <li>・道内大都市及び大都市周辺において開催される漁協関係の催事や、全道的に取り組みされる食育推進活動に積極的に参加し、水産物や水産業の魅力を多くの人に発信することを目指す。</li> </ul>
---

4 成果目標

(1) 成果目標の考え方

機能再編と地区間の連携を進めることにより、製氷施設整備及び漁業担い手確保の取り組みを行うことから、氷（バラ氷（=窒素水によるプレート氷））の自給率向上及び新規担い手の確保を目標とする。

- 各地区に分散した製氷機能の集約及び氷の購入コスト削減を図るため、浜益地区に製氷施設を整備し、氷の自給率向上を目指す。
- 漁家所得向上のため、漁業コスト削減、漁業効率の向上及び資源量増加に向けた取り組みを行い、また、漁業就業支援フェアへ積極的に参加し、漁業の職業としての魅力の造成、そしてその発信を行うことにより、毎年の新規担い手の確保を図り、新規組合員への加入を促進し、地域漁業の中核的な役割を果たす人材へと育てていくことを目標とする。

## (2) 成果目標

氷の自給率向上	基準年	H29～R1 の3カ年平均：29%
	目標年	令和7年度：70%
鮮ニシン（オス）の魚価向上（注）	基準年	H29～R1 の3カ年平均：422円
	目標年	令和7年度：464円
新規組合員加入	基準年	H27～R1：4名
	目標年	R3～R7：5名

注：船上活〆による高鮮度出荷時の単価

## (3) 上記の算出方法及びその妥当性

### ●氷（バラ氷）の自給率

- 氷の使用量のうち自前生産量の割合を「氷自給率」とする。

現在の自給率は、約30%であるが、既存施設の再編・集約を行い、鮮度保持効果の持続能力の高い窒素水を製造する製氷施設への機能強化を図ることで、自給率を40%ほど高め、令和7年度までに70%の自給率を目標とする。

•なお、ニシンの盛漁期（1月～3月）については、氷の使用量がピークを迎え、集約整備する施設の能力を超過することから、外部からの移入氷の導入を図ることとなるが、他の月については、ほぼ100%の自給率を見込んでおり、自給率の70%については、目標値としては妥当であると判断した。

### ■氷の入手方法・量（t）及び氷自給率（%）

仕入れ方法	H29		H30		R1		基準年の氷自給率（バラ・3カ年平均）	5年後の氷自給率（窒素水）
	自前	購入	自前	購入	自前	購入		
石狩地区	—	233	—	233	—	233	0	60
厚田地区	—	277	—	293	—	291	0	60
浜益地区	241	128	148	90	145	63	66	90
地域全体	241	638	148	616	145	587	29	70



●鮮ニシン（オス）の魚価向上

現在、道内に限定されている販路を、付加価値向上への取り組みを行うことにより道外へ拡大し、鮮ニシン（オス）の魚価を10%向上させる。

■道内流通における鮮ニシン（オス）の

	出荷数量 (kg)	出荷金額 (千円・税込)	単価 (円/kg)	平均単価 (円/kg)
H29	4,027	2,102	522	422
H30	4,036	1,851	459	
R1	8,874	3,201	361	

●新規組合員加入

北海道漁業就業支援協議会が実施している漁業就業者支援フェアに積極的に参加し、新規漁業就業者の確保の取り組みの結果、H27年度～R1年度の5ヵ年間で、地域外から4名の新規漁業就業者の参入が得られており、新規組合員への加入も視野に就業している。今後、5年間にいても、さらに、担い手の確保・育成に関する取り組みを強化することにより、R7年度までに5名の新規組合員を誕生させることを目標とする。

■漁業就業支援フェアによる新規漁業就業者の人数（名）

	H27	H28	H29	H30	R1	5ヵ年計
新規漁業就業者数	0	2	0	0	2	4

5 関連施策

活用を予定している関連施策名とその内容及びプランとの関係性

事業名	事業内容及び浜の活力再生広域プランとの関係性
水産業競争力強化緊急施設整備事業（国）	製氷・貯氷施設整備による流通・販売の強化及び資材（氷）購入コスト削減
競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国）	競争力強化に資する漁業機器等の導入支援
水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業（国）	中核的漁業者に対する漁船の更新支援による収益性向上、漁業経営の改善
広域浜プラン緊急対策事業(効率的な操業体制の確立支援)(国)	統一的な航行規則等による操業コストの削減
広域浜プラン緊急対策事業(広域浜プラン実証調査)(国)	高品質保持確立に向けた検証試験に対する支援、販路拡大に向けた市場調査に対する支援
水産多面的機能発揮対策事業（国）	トド被害の状況把握や抑制による操業コストの削減

鳥獣被害防止総合対策交付金（国）	トドなどの海獣の駆除や追い払い支援
水産業競争力強化金融支援事業（国）	漁業機器の導入や漁船リースを行う者が借り入れる資金への利子補給
経営体育成総合支援事業（国）	新規就業者の確保、育成に対する支援